

編集後記

「技術革新と社会変革」の第4号をお届けできることになりました。本号には、6件が投稿され、数次の査読過程を経て、3件が掲載される運びとなりました。査読者各位、投稿者の真摯な取り組みには改めて敬意を表します。また、編集委員会委員、事務局の皆様を初め、本号完成に関わられた関係者各位に厚く謝意を表したいと思います。

さて、本年6月の理事会で、学会誌の投稿規定が改定されましたので、本号を含め今後の学会誌の編集に関し、その点を明確にすることが本後記の目的の一つです。

具体的には、3月25日改正の学会誌細則第9条（原稿分類）は、投稿原稿に関し、

- ① 総合報文：社会変革と技術革新そして制度改革と人材改新に関わる総合的な報告や論考で広く社会に提言する投稿、
 - ② 報文：社会変革と技術革新そして制度改革と人材改新に関わる個別の事項や分野の調査や研究の成果や論考で広く社会に提言する投稿、及び
 - ③ 短報：社会変革と技術革新そして制度改革と人材改新に関わる個別の事項や分野の国内外の動向や実践的な活動などについて報告する投稿
- に分類することとしています。

投稿原稿は、対象としての領域の広がり、時間軸の長短等、それぞれの対象の性格により自ずと区分が定まると考えております。「神は細部に宿る」の言葉があるとおり、短報には短報としての完結性があり、広く社会に提言する報文や総合報文とは異なる味わいと意味があります。

この細則の改正にともない、本学会誌の既報における投稿原稿と本号以後の投稿原稿には、区分の定義をやや異にするものがありますが、本号以後は、新たな投稿区分に基づき掲載いたしますので、ご理解を得たく存じます。

新編集委員長として初めての学会誌の発刊になりますが、今後とも新細則をよりどころに学会誌の編集に携わっていきたいと考えております。会員各位のご理解とご指導をお願いいたします。

編集委員長 須藤 繁